

## 「しみんのちから」登録団体のみなさんへ(お知らせ)

○12月より順次更新手続きの案内を行います。

今年度より更新手続きに際し、代表者、住所、電話番号等に変更が生じたときの変更届様式が下記の通り変わります。

①「しみんのちから」団体登録変更・抹消届(様式第2号)に変更になった内容を記載していただき、提出していただきます。

②上記の変更届には同意書も兼ねていますので、従来のように別紙にて記入していただく必要はありません。

③今回案内させて頂く方法として、メールアドレスをお持ちの団体はメールにて送付させていただきます。(返信もメールにて対応できます)

④メールアドレスの届け出のない団体は郵送にて対応させていただきます。

⑤事前に「しみんのちから」のWebにて一度確認をお願いします。  
(大阪狭山市市民活動支援センターHPの「しみんのちから」を検索)

⑥変更が生じた場合は、早急に手続きをお願いします。

※詳しくは当市民活動支援センターまで、お問い合わせください。



よろしくお願いします。

**届け出の様式が変わります!**

<内容変更・削除の場合>

・「しみんのちから」登録団体変更・削除届を提出

<団体を登録する場合>

・「しみんのちから」登録団体申請書を提出

## 相談コーナーの案内



市民活動をしている方やこれから活動を考えておられる方相談を受け付けています。気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。

相談日:月曜日～金曜日 9:00～17:00